

不正受給を行った事業主等

(担当)
愛媛労働局職業安定部職業対策課
課長 高田 典幸
課長補佐 阿部 慎司
電話(089)987-6370

公表日	名称	代表者名	不正受給 に関与 した役員 等の氏名	事業概要	不正受給に係る 事業所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った 不正行為の内容
令和6年6月25日	株式会社 富士工務店	代表取締役 藤本 祐市	同左	建築業	株式会社 富士工務店	伊予市米湊770-5	雇用調整助成金	令和6年5月9日	10,207,472円	全額返還済み	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとする、虚偽の書類の作成し、当該助成金を不正に受給したものの。
令和6年5月29日	寿湊庵 鈴木 敏幸	鈴木 敏幸	同左	飲食業	寿湊庵 鈴木 敏幸	松山市平和通6丁目9-6	雇用調整助成金	令和6年4月17日	23,978,470円	返納計画作成中	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとする、虚偽の書類の作成し、当該助成金を不正に受給したものの。
令和6年5月29日	株式会社 鈴木鮮魚	代表取締役 鈴木 敏幸	同左	小売業	株式会社 鈴木鮮魚	松山市平和通6丁目4-2	雇用調整助成金	令和6年4月17日	11,246,108円	返納計画作成中	実際には休業していないにもかかわらず、休業したとする、虚偽の書類の作成し、当該助成金を不正に受給したものの。